



あ ん ど う と し ひ ろ

# 安藤利博

## 議会報告

第1号  
令和3年7月

発行人: 安藤利博

〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695

TEL・FAX 086-995-3714

携帯番号 090-7137-6605

E-mail qqjiteki5963@gmail.com



(議会中継)



(LINE)

### 令和3年6月 赤磐市議会定例会より

#### 行財政改革について

赤磐市の経常収支比率(財政の健全性を表す指標)は、令和元年度で93.8%と、県下15市では上から10番目、**悪い方から6番目**です。

第3次行財政改革大綱の令和2年度の目標値は85%以下でしたが、とても達成できていません。

今年度から始まる第4次行財政改革大綱の5年後の目標値は93%。元年度の僅か0.8%の改善とされています。第3次の85%から大幅に後退しています。これでは現状維持で、市長の改革意欲が全く感じられません。県平均(90.8%)や市平均(91.1%)も見据えて、せめて**90%を目指すべきではないか**と質しました。

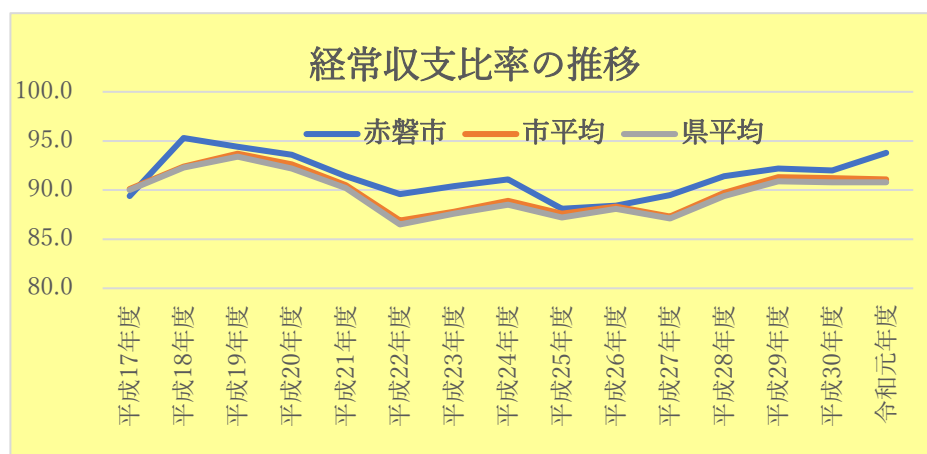
これに対して市長の答弁は、気持ちとしては80%台を目指したいとしながらも、歳入を増やす、無駄を

省くと言った一般的な話に止まり、具体的な内容はありませんでした。

赤磐市の現状を家計で言えば、手取り月収の殆どを生活費に使っているような状態です。これでは新しい施策や、緊急事態への対応が取れません。

歳入増に努力するのは当然としても、「入るを測りて出るを制す」が財政改革の第一歩。これには市民の理解、協力が不可欠です。市長のリーダーシップ、実行力が問われます。

財政改革の功労者を挙げれば(少しの皮肉を込めて)**「日本では上杉鷹山、岡山では山田方谷、赤磐では友實武則」**と言われるように本気で取り組んでくださいと注文しました。



「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」(上杉鷹山)

## 「ペイペイ」還元終了について

5月から7月までの3か月の予定が、開始から僅か 17 日で終了するとは、**余程の異常事態**が起こったとしか考えられません。

終了の理由が「人出が増え、コロナ感染の恐れがある」だけとは思えません。余計な憶測を生むからもっと丁寧な説明をと質しました。

市長からは、予想以上の人出があった、市外からの客も多かったとの説明はありましたが、「想定以上の反響で**予算を使い切った**」と正直に言うべきです。

翌日の山陽新聞に1億3,800万円の還元があったと報道されました。議会軽視とまでは言いませんが、記者に発表するくらいなら、議会で正直に金額まで言うべきです(議会も予算を承認しているのに、控えめに質問したのが悔やまれます)。

財源が国からの交付金にせよ、国民の税金に違いは無く、財源は有効に使うべきです。

私は震災復興特別所得税のような「コロナ特別所得税」も課されるのでは、と危惧しています。

事業者を支援するなら、**事業者へ直接補償金**を支給するべきだったと注文を付けました。



## 市役所庁舎改修計画について

改修計画以前に、水害時の市庁舎周辺の浸水水位について議論がかみ合っていない。計画規模40cmと、想定最大規模2.2mの2つの数値の意味、違いを再確認しました。

計画立案時には起きていなかった新型コロナ対策に多額の財政負担が想定される以上、改修計画を見直すべきではないかと質しましたが、市長は合併特例債が使える内に完成させたいと、見直す考えはないとの答弁でした。最低限の耐震工事は必要としても、**改修工事は極力、必要最小限にとどめるべきだ**と要請しました。

特に、中央公民館は社会教育施設であり、文化芸術施設としての音楽ホールとは違う。将来の音楽ホール建設との**二重投資になる**ので耐震工事にとどめるよう念を押しました。市長からは、**音楽ホールは要らないという意味ではない**、との答弁が有り、桜が丘中央への**総合文化センター建設に望み**が繋がりました。



## いじめ不登校について

**不登校重大事態**の件数について教育長に質問したが、重大事態の件数については答えられないと、想定外の答弁でした。

更に、不登校生徒の親が、学校から教育委員会への報告文書の開示を請求したのに対して、教育委員会は多くを不開示としました。親子の関係にあってもプライバシー情報は守られる、とする常識では考えられない理由からです。**教育委員会の隠蔽体質**を質す予定でしたが、そこまで隠すかと驚きました。

学校現場で、**いじめ防止対策推進法**に基づく対応が為されていない現状を質するのが、今回の質問の主旨でした。まだ入口の段階で本論に入っておらず、9月議会で教育委員会の体質を更に質す予定です。

## 選択的夫婦別姓に反対討論(要旨)

- ・女性の社会進出には賛成だが、選択的夫婦別姓には以下の理由により反対。
- ・これは男女差別ではなく、家族法の問題。
- ・内閣府調査では、同姓意見が 53.7%(同姓であるべき=29.3%、同姓であるべきだが通称使用の法改正はOK=24.4%)、別姓意見は 42.5%。しかも、別姓意見のうち別姓を希望する者=19.8%。即ち実際の別姓希望者は8.4%。
- ・社会生活においては、作家や芸能人のように通称、旧姓使用で何ら支障はない。
- ・婚姻は、二人が新しい一つの家族になるということで、その呼び名としての姓は一つだけ。
- ・どちらでも良い(選択的)という、曖昧な決まりは法律には馴染まない(同姓か、別姓のみ)。
- ・別姓の夫婦から生まれた子供は、父母の姓が違うことになり、親の利益より子供の不利益が大きい。

それにしても新型コロナの関係で質問時間が 20 分に短縮されており、どの質問も十分に思いを述べられませんでした。不完全燃焼、欲求不満の残る初議会でした。次回はもっと頑張ります。